

# 「マンション管理適正化法に示す 重要事項説明等のポイント」 ～管理会社との上手な付き合い方～

開催日：令和3年4月11日(日) 主催：(一社)大阪府マンション管理士会  
高槻支部

場 所：高槻現代劇場  
高槻市民会館 205号室  
大阪府高槻市野見町2-33  
後援：高槻市  
参加費無料・資料代500円(定員24名 先着順)

第1部 13:30～  
14:30 「マンション管理適正化法に示す  
重要事項説明等のポイント」  
(マンション管理士 管理業務主任者 山口 俊一)

管理会社が管理組合と管理委託契約の「更新」「リプレース契約」「新規契約」をする前、管理適正化法第72条に基づき管理業務主任者が組合員に対して「重要事項説明」を行う必要があります。その内容を管理組合の目線で考えてみましょう。

第2部 14:40～  
15:30 「管理組合相互の情報交流」  
(総合司会：マンション管理士 高槻支部所属 田中建治)

第1部の講義に対する質問と、管理組合運営に対する疑問、実施例、良かったこと、困ったこと等の情報交換を致します。



お申し込み・お問合せ

(一社)大阪府マンション管理士会 高槻支部

【事務所連絡先】

〒569-1029 高槻市安岡寺町5丁目34-2

【電話番号】 080-3784-9386

【ファックス】 072-687-1136

【メール】 takatsuki-s@osaka-mankan.com

前回迄に終了したセミナー 第1回マンションの防災、避難訓練・第2回～第5回大規模修繕工事の進め方(4回シリーズ)、第6回～第7回管理組合運営の基礎(2回シリーズ)、第8回～第10回はマンション管理適正化指針・管理規約改正の主なポイントを解説(3回シリーズ)、第11回地震とマンションの防災対策、第12回管理会社から見た管理組合、第13回長期修繕計画の見直し及び作成について、第14回「理事長の独断的行為に対する対処方法」第15回～16回管理委託契約書の基礎(2回シリーズ)第17回改正個人情報保護法の解説第18回「民泊新法導入後の状況と諸問題について」第19回「長期修繕計画の見直し及び作成について」第20回「管理組合の監事の役割について」第21回「被災マンション法について」第22回「まったなし高齢化対策」第23回「災害時の緊急時のための規約改正」第24回・第25回「新任理事のための基礎講座(2回シリーズ)第26回「管理費等の滞納に対する対処等について」第27回「マンション防災対策のポイント」第28回「不動産業者から見たマンション管理について」第29回「高齢化対策あれこれ」(終了したセミナーについての質問も無料相談会でお受けしています。)